

新型コロナウイルス関連情報
(イベント開催禁止措置の継続と一部見直し)

2日(月)午後1時より、ルッテ首相が新型コロナウイルス対策に関して記者会見を行い、座席指定のない日帰りの大規模イベントの開催禁止措置を8月31日(火)まで延長することとしつつ、小規模屋外イベントについては、ワクチン接種証明等の提示を条件に開催可能とするなどの変更を8月14日(土)から適用すること等を発表しました。

この会見に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細は「<https://www.rijksoverheid.nl/actueel/nieuws/2021/08/02/kabinet-verlengt-verbod-op-eendaagse-evenementen-zonder-vaste-zitplaats-tot-1-september>」(蘭語)をご参照ください。

1 座席指定のない日帰りの屋外イベントの開催措置の見直し

(1)座席指定のない日帰りの大規模イベント(参加人数751名以上)については、8月31日(火)まで開催禁止措置を延長する。

(2)座席指定のない日帰りの小規模屋外イベント(参加人数750名以下)については、8月14日(土)より、参加者にワクチン接種証明、回復証明(6か月以内)、陰性証明(24時間以内)のいずれかの提示を求めることで開催を可能とする。この場合、参加者間で1.5メートルの距離を保つ必要はない。なお、参加者は、イベント参加5日後に自己検査を行うことが推奨される。

2 ヤンセン社製ワクチンの接種証明の使用可能時期の変更

ヤンセン社製ワクチンの接種証明については、8月14日(土)より、当該ワクチンの接種から4週間後以降に使用可能となるよう変更される(従来は接種から2週間後以降)。